

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目 次

告 示		ページ
告示(高知県職員倫理条例第2条第1項第3号の任命権者が定める法人等)の一部改正	(人事企画課)	1
議決を経た予算の要領	(財政課)	1
認定を経た決算の要領	(")	12
生活保護法による指定医療機関の休止の届出	(福祉指導課)	31
生活保護法による介護機関の指定	(")	31
生活保護法による指定介護機関の所在地の変更の届出	(")	32
生活保護法による指定介護機関の廃止の届出	(")	32
大規模小売店舗に関する変更の届出	(経営流通課)	32
公共測量の実施の通知	(用地管理課)	32
道路の区域変更	(道路課)	32
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(都市計画課)	33
港湾法に基づき保管した所有者不明の工作物等の返還	(港湾課)	33
公告		
市町村営土地改良事業の施行の適否決定(5件)	(耕地課)	33

告 示

高知県告示第76号

平成12年12月高知県告示第673号(高知県職員倫理条例第2条第1項第3号の任命権者が定める法人等)の一部を次のように改正し、この告示による改正後の規定(2に係る部分に限る。)は、平成18年4月1日から適用する。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

1中「、社団法人高知県森と緑の会、学校法人高知工科大学」を削る。

2中「別表第1の8級の知事部局の項」を「別表第1の6級の知事部局の項」に、「9級の知事部局の項」を「7級の知事部局の項」に、「10級の知事部局の項」を「8級の知事部局の項」

に、「並びに11級の知事部局の項」を「及び9級の知事部局の項」に改め、「及び参事」を削る。

高知県告示第77号

平成18年12月高知県議会定例会において議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

平成18年度高知県一般会計補正予算

平成18年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ390,607千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ431,005,056千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
7 負担金及び 負担金		4,059,757	112,514	4,172,271	14 諸 収 入		31,497,594	395,606	31,101,988
	2 負 担 金	3,900,022	112,514	4,012,536		4 貸付金元利 収 入	15,785,539	39,061	15,746,478
8 使用料及び 手数料		6,341,794	16,715	6,325,079	8 雑 入		7,490,943	356,545	7,134,398
	1 使 用 料	4,881,149	20,772	4,860,377		15 県 債		60,775,200	12,900
	2 手 数 料	1,460,645	4,057	1,464,702	1 県 債		60,775,200	12,900	60,762,300
9 国庫支出金		57,220,064	883,989	58,104,053	歳 入 合 計		431,395,663	390,607	431,005,056
	1 国庫負担金	22,621,921	215,825	22,837,746					
	2 国庫補助金	33,805,302	677,546	34,482,848					
	3 委 託 金	792,841	9,382	783,459					
10 財 産 収 入		1,298,147	495	1,298,642					
	1 財産運用収入	931,072	495	931,567					
12 繰 入 金		11,707,094	962,384	10,744,710					
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,270,115	172,596	1,442,711					
	2 基 金 繰 入 金	10,436,979	1,134,980	9,301,999					

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,113,895	3,381	1,117,276		3 労 働 費	762,407	16,680	745,727
	1 議 会 費	1,113,895	3,381	1,117,276		4 労働委員会費	104,312	12,953	91,359
2 総 務 費		13,323,958	95,984	13,419,942	7 科 学 技 術 振 興 費		2,734,130	60,037	2,794,167
	1 総 務 費	11,514,195	25,591	11,539,786		1 科 学 技 術 振 興 費	2,734,130	60,037	2,794,167
	2 危機管理費	985,777	11,770	997,547	8 農 水 産 業 林 業 費		32,600,208	173,998	32,774,206
	3 出 納 費	487,490	63,369	550,859		1 農 業 費	6,375,676	28,124	6,347,552
	5 監査委員費	188,446	4,746	183,700		2 畜 産 業 費	1,529,838	34,966	1,564,804
3 企画振興費		9,417,903	20,121	9,397,782		3 農 地 費	6,449,125	7,500	6,456,625
	1 企画振興費	7,015,022	24,219	6,990,803		4 森 林 林 業 費	12,692,791	148,388	12,841,179
	3 情 報 推 進 費	2,238,207	4,098	2,242,305	5 水 産 業 費	5,552,778	11,268	5,564,046	
4 健康福祉費		54,605,892	213,289	54,819,181	9 土 木 費		80,297,342	63,290	80,234,052
	1 健康福祉費	3,216,078	435,775	2,780,303		1 土 木 総 務 費	12,767,730	182,227	12,585,503
	2 健 康 費	24,195,016	51,375	24,143,641		2 河 川 費	6,724,049	16,219	6,740,268
	3 福 祉 費	27,154,889	700,439	27,855,328		3 砂 防 費	4,919,347	117,000	5,036,347
5 文化環境費		3,482,363	61,231	3,543,594		4 道 路 橋 梁 費	33,542,447	32,064	33,574,511
	1 文化交流費	2,003,496	1,604	2,001,892		5 都 市 計 画 費	8,312,642	4,984	8,307,658
	2 環 境 費	1,478,867	62,835	1,541,702		6 建 築 費	2,008,986	32,060	1,976,926
6 商 工 観 光 費		6,126,866	16,778	6,110,088		7 港 湾 空 港 費	12,022,141	9,302	12,012,839
	1 商 工 費	4,470,863	50,981	4,419,882	10 教 育 費		96,027,416	774,715	95,252,701
	2 観 光 費	789,284	63,836	853,120		1 教 育 総 務 費	9,317,373	1,616	9,318,989

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 学 校 費	78,262,670	760,177	77,502,493
	4 生涯学習費	721,525	5,825	715,700
	6 大 学 費	1,828,930	12,113	1,816,817
	7 私 学 等 振 興 費	3,306,787	1,784	3,308,571
11 警 察 費		21,976,866	303,203	21,673,663
	1 警察総務費	20,196,192	303,203	19,892,989
12 災害復旧費		4,188,073	1,700	4,189,773
	4 県有施設等 災害復旧費	15,000	1,700	16,700
13 公 債 費		80,865,964	178,171	81,044,135
	1 公 債 費	80,865,964	178,171	81,044,135
14 諸 支 出 金		24,564,787	291	24,564,496
	2 公 営 企 業 支 出 金	6,333,490	291	6,333,199
歳 出 合 計		431,395,663	390,607	431,005,056

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位千円)

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額		
4 健康福祉費			559,207			道路補修費	437,000		
	3 福祉費		559,207	5 都市計画費			3,349,000		
		児童福祉施設整備助成事業	559,207			連続立体交差単独事業費	840,000		
8 農林水産業費			768,254				土地区画整理事業費	35,000	
	4 森林林業費		568,254				連続立体交差事業費	2,474,000	
		林道開設事業費	248,000	11 警察費				41,470	
		山地治山事業費	37,500		1 警察総務費				41,470
		水源地域整備事業費	37,500					庁舎等整備費	41,470
		地すべり防止事業費	245,254	合 計				7,170,931	
	5 水産業費		200,000						
	地域水産物供給基盤整備事業	200,000							
9 土木費			5,802,000						
	2 河川費		700,000						
		床上浸水対策特別緊急事業	700,000						
	3 砂防費		249,000						
		地すべり対策事業費	102,000						
		災害関連緊急砂防事業費	147,000						
	4 道路橋梁費		1,504,000						
		道路改築費	870,000						
地方道路交付金事業費		197,000							

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
アウトソーシング推進関連広報紙編集等委託料	平成18年12月20日から 平成20年3月31日まで		6,383
アウトソーシング推進関連職員研修等委託料	平成18年12月20日から 平成20年3月31日まで		51,140
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証 (地域づくり支援課)	平成19年3月30日から 平成19年4月2日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた用地先行取得等資金貸付金を返済するため平成19年3月30日から平成19年4月2日まで金融機関から借り入れる41,855千円及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証 (商工振興課)	平成19年3月30日から 平成19年4月2日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた用地先行取得資金貸付金を返済するため平成19年3月30日から平成19年4月2日まで金融機関から借り入れる165,109千円及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証 (用地管理課)	平成19年3月30日から 平成19年4月2日まで	高知県土地開発公社が県から借り入れた公共用地先行取得資金貸付金を返済するため平成19年3月30日から平成19年4月2日まで金融機関から借り入れる6,695,422千円及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	
道路事業等に係る公共用地先行取得事業費	平成18年12月20日から 平成24年3月31日まで		221,502
宿毛市土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成19年3月30日から 平成19年4月2日まで	宿毛市土地開発公社が県から借り入れた用地先行取得資金貸付金を返済するため平成19年3月30日から平成19年4月2日まで金融機関から借り入れる4,878,123千円及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	
教員採用選考審査筆記問題作成等委託料 (教職・一般教養)	平成18年12月20日から 平成20年3月31日まで		1,300
教員採用選考審査筆記問題作成等委託料 (専門教養)	平成18年12月20日から 平成20年3月31日まで		8,118
放置駐車車両確認事務委託料	平成18年12月20日から 平成21年3月31日まで		34,559

第4表 地方債補正

1 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備助成事業費	139,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れ る政府資金及び公 営企業金融公庫資 金について、利率 の見直しを行った 後においては、当 該見直し後の利率)	1 平成19年度から平成48年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

2 変更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
砂防事業費	2,219,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成19年度から平成48年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	2,254,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	1 平成19年度から平成48年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
道路橋梁事業費	9,940,000				9,953,000			
公共土木施設等 災害復旧事業費	979,000				980,700			
住民税等減税補てん債	637,000				453,800			
臨時財政対策債	22,028,000				22,009,600			
計	60,775,200				60,623,300			

平成18年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算

平成18年度高知県の給与等集中管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,493,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120,416,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	給 振 替 収 入	121,909,000	1,493,000	120,416,000	1	給 与 等 集 中 費	121,909,000	1,493,000	120,416,000
	1 給 振 替 収 入	121,909,000	1,493,000	120,416,000		1 給 与 等 集 中 費	121,909,000	1,493,000	120,416,000
歳 入 合 計		121,909,000	1,493,000	120,416,000	歳 出 合 計		121,909,000	1,493,000	120,416,000

平成18年度高知県災害救助基金特別会計補正予算

平成18年度高知県の災害救助基金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ406千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,612千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	災 害 救 助 基 金 収 入	60,206	406	60,612	1	災 害 救 助 費	60,206	406	60,612
	1 災 害 救 助 基 金 収 入	60,206	406	60,612		1 災 害 救 助 費	60,206	406	60,612
歳 入 合 計		60,206	406	60,612	歳 出 合 計		60,206	406	60,612

平成 18 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成 18 年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 477,889 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,364,138 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業近代化資金助成事業収入		1,886,249	477,889	2,364,138	1 中小企業近代化資金		1,886,249	477,889	2,364,138
	2 高度化資金助成事業収入	1,132,720	477,889	1,610,609		2 高度化資金	1,132,720	477,889	1,610,609
歳入合計		1,886,249	477,889	2,364,138	歳出合計		1,886,249	477,889	2,364,138

平成 18 年度高知県電気事業会計補正予算

(総則)

第 1 条 平成 18 年度高知県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 平成 18 年度高知県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第 1 款	電気事業収益	1,493,852 千円		1,493,852 千円
第 1 項	営業収益	1,430,918 千円		1,430,918 千円
第 2 項	財務収益	46,874 千円		46,874 千円
第 3 項	営業外収益	1,560 千円		1,560 千円
第 4 項	特別利益	14,500 千円		14,500 千円
		支	出	
第 1 款	電気事業費用	1,421,179 千円	3,867 千円	1,425,046 千円
第 1 項	営業費用	1,311,127 千円	3,867 千円	1,314,994 千円
第 2 項	財務費用	41,224 千円		41,224 千円
第 3 項	営業外費用	44,828 千円		44,828 千円
第 4 項	特別損失	21,000 千円		21,000 千円
第 5 項	予備費	3,000 千円		3,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 3 条 予算第 7 条中「473,916 千円」を「477,703 千円」に改める。

平成18年度高知県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成18年度高知県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成18年度高知県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	工業用水道事業収益	190,488千円		190,488千円
第1項	営業収益	185,050千円		185,050千円
第2項	営業外収益	4,438千円		4,438千円
第3項	特別利益	1,000千円		1,000千円
		支	出	
第1款	工業用水道事業費用	149,684千円	2,519千円	152,203千円
第1項	営業費用	135,369千円	2,519千円	137,888千円
第2項	営業外費用	11,315千円		11,315千円
第3項	特別損失	2,000千円		2,000千円
第4項	予備費	1,000千円		1,000千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	資本的収入	347,145千円	1,360千円	348,505千円
第1項	借入金	347,144千円	1,360千円	348,504千円
第2項	雑収入	1千円		1千円
		支	出	
第1款	資本的支出	394,645千円	1,360千円	396,005千円
第1項	建設改良費	211,498千円	1,360千円	212,858千円
第2項	企業債償還金	174,157千円		174,157千円
第3項	借入金償還金	7,990千円		7,990千円
第4項	予備費	1,000千円		1,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第6条中「47,517千円」を「51,636千円」に改める。

平成18年度高知県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成18年度高知県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成18年度高知県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	本庁事業収益	108,571千円	1,651千円	106,920千円
第1項	営業外収益	108,570千円	1,651千円	106,919千円
第2項	特別利益	1千円		1千円

		支	出		
第1款	本庁事業費用	124,650千円		1,651千円	122,999千円
第1項	医療費用	111,795千円		1,651千円	110,144千円
第2項	医療外費用	4千円			4千円
第3項	特別損失	12,851千円			12,851千円
第2款	安芸病院事業費用	3,906,566千円		130,579千円	3,775,987千円
第1項	医療費用	3,793,150千円		130,579千円	3,662,571千円
第2項	医療外費用	96,915千円			96,915千円
第3項	特別損失	16,501千円			16,501千円
第4款	幡多けんみん病院事業費用	7,782,230千円		140,671千円	7,641,559千円
第1項	医療費用	7,416,697千円		140,671千円	7,276,026千円
第2項	医療外費用	333,865千円			333,865千円
第3項	特別損失	31,668千円			31,668千円

(債務負担行為)

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
病院清掃委託料	平成18年12月20日から 平成20年3月31日まで		39,850

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条中「6,141,475千円」を「5,865,579千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「136,793千円」を「135,142千円」に改める。

高知県告示第78号

平成18年12月高知県議会定例会において次のとおり認定を経た平成17年度高知県歳入歳出決算の要領を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により公表する。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

平成17年度高知県一般会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1 県 税		54,911,709,000	58,032,611,608	55,247,684,158	222,082,215	2,562,845,235	335,975,158
	1 県 民 税	14,590,111,000	15,531,988,319	14,496,408,058	94,261,805	941,318,456	93,702,942
	2 事 業 税	12,405,125,000	13,050,463,691	12,810,347,063	9,949,071	230,167,557	405,222,063
	3 地 方 消 費 税	6,745,163,000	6,770,607,437	6,770,607,437	0	0	25,444,437
	4 不 動 産 取 得 税	1,604,938,000	1,700,457,424	1,605,820,877	2,374,857	92,261,690	882,877
	5 県 た ば こ 税	1,675,281,000	1,670,148,881	1,670,148,881	0	0	5,132,119
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	321,390,000	309,755,710	309,755,710	0	0	11,634,290
	7 自 動 車 税	9,441,022,000	10,177,885,145	9,410,086,591	104,000,469	663,798,085	30,935,409
	8 鉱 区 税	10,429,000	10,865,900	10,453,100	240,400	172,400	24,100
	9 自 動 車 取 得 税	1,985,954,000	1,999,066,900	1,999,066,900	0	0	13,112,900
	10 軽 油 取 引 税	6,052,746,000	6,710,706,293	6,088,269,208	0	622,437,085	35,523,208
	11 狩 猟 税	78,218,000	74,816,500	74,816,500	0	0	3,401,500
	12 旧 法 に よ る 税	1,332,000	25,849,408	1,903,833	11,255,613	12,689,962	571,833
2 地方消費税清算金		15,334,725,000	15,334,733,613	15,334,733,613	0	0	8,613
	1 地方消費税清算金	15,334,725,000	15,334,733,613	15,334,733,613	0	0	8,613
3 地方譲与税		7,170,235,000	7,170,235,000	7,170,235,000	0	0	0
	1 所 得 譲 与 税	4,293,620,000	4,293,620,000	4,293,620,000	0	0	0
	2 地 方 道 路 譲 与 税	2,678,241,000	2,678,241,000	2,678,241,000	0	0	0
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	189,894,000	189,894,000	189,894,000	0	0	0
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	8,480,000	8,480,000	8,480,000	0	0	0
4 地方特例交付金		5,770,482,000	5,770,482,000	5,770,482,000	0	0	0

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
	1 地方特例交付金	5,770,482,000	5,770,482,000	5,770,482,000	0	0	0
5 地方交付税		172,539,970,000	172,539,970,000	172,539,970,000	0	0	0
	1 地方交付税	172,539,970,000	172,539,970,000	172,539,970,000	0	0	0
6 交通安全対策特別交付金		313,540,000	313,540,000	313,540,000	0	0	0
	1 交通安全対策特別交付金	313,540,000	313,540,000	313,540,000	0	0	0
7 分担金及び負担金		4,402,804,000	3,681,850,088	3,662,845,387	0	19,004,701	739,958,613
	1 分 担 金	230,540,000	187,893,649	187,893,649	0	0	42,646,351
	2 負 担 金	4,172,264,000	3,493,956,439	3,474,951,738	0	19,004,701	697,312,262
8 使用料及び手数料		6,775,342,000	6,857,722,940	6,830,987,703	0	26,735,237	55,645,703
	1 使 用 料	5,230,480,000	5,339,085,170	5,312,349,933	0	26,735,237	81,869,933
	2 手 数 料	1,544,862,000	1,518,637,770	1,518,637,770	0	0	26,224,230
9 国庫支出金		96,727,975,000	85,016,192,715	85,016,192,715	0	0	11,711,782,285
	1 国庫負担金	38,151,060,000	35,497,564,636	35,497,564,636	0	0	2,653,495,364
	2 国庫補助金	56,569,038,000	47,605,699,146	47,605,699,146	0	0	8,963,338,854
	3 委 託 金	2,007,877,000	1,912,928,933	1,912,928,933	0	0	94,948,067
10 財産収入		1,618,324,000	1,962,304,502	1,962,244,047	0	60,455	343,920,047
	1 財産運用収入	1,005,463,000	1,011,891,358	1,011,830,903	0	60,455	6,367,903
	2 財産売払収入	612,861,000	950,413,144	950,413,144	0	0	337,552,144
11 寄 附 金		7,272,000	107,549,804	107,549,804	0	0	100,277,804
	1 寄 附 金	7,272,000	107,549,804	107,549,804	0	0	100,277,804
12 繰 入 金		8,453,291,000	8,339,392,377	8,339,392,377	0	0	113,898,623
	1 特別会計繰入金	1,156,415,000	1,131,174,412	1,131,174,412	0	0	25,240,588
	2 基金繰入金	7,296,876,000	7,208,217,965	7,208,217,965	0	0	88,658,035

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
13	繰越金	3,998,296,000	3,998,296,608	3,998,296,608	0	0	608
	1 繰越金	3,998,296,000	3,998,296,608	3,998,296,608	0	0	608
14	諸収入	33,152,987,000	36,491,989,828	33,976,111,204	23,827,475	2,492,051,149	823,124,204
	1 延滞金、加算金及び過料	207,500,000	319,161,804	221,123,298	1,333,387	96,705,119	13,623,298
	2 県預金利子	1,282,000	3,417,226	3,417,226	0	0	2,135,226
	3 公営企業貸付金元利収入	4,500,055,000	4,501,499,272	4,501,499,272	0	0	1,444,272
	4 貸付金元利収入	15,289,565,000	15,170,295,000	15,113,689,974	0	56,605,026	175,875,026
	5 収益事業収入	3,576,054,000	3,623,182,081	3,623,182,081	0	0	47,128,081
	6 受託事業収入	1,273,003,000	1,163,416,347	1,163,416,347	0	0	109,586,653
	7 利子割精算金収入	12,000,000	14,683,860	14,683,860	0	0	2,683,860
	8 雑収入	8,293,528,000	11,696,334,238	9,335,099,146	22,494,088	2,338,741,004	1,041,571,146
15	県債	107,978,000,000	98,831,000,000	98,831,000,000	0	0	9,147,000,000
	1 県債	107,978,000,000	98,831,000,000	98,831,000,000	0	0	9,147,000,000
	歳入合計	519,154,952,000	504,447,871,083	499,101,264,616	245,909,690	5,100,696,777	20,053,687,384

歳出

(単位 円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用品額	予算現額と支出済額との比較
1	議会費	1,107,119,000	1,092,846,775	0	14,272,225	14,272,225
	1 議会費	1,107,119,000	1,092,846,775	0	14,272,225	14,272,225
2	総務費	12,946,109,000	12,402,080,163	32,503,000	511,525,837	544,028,837
	1 総務費	10,837,636,000	10,353,267,185	32,503,000	451,865,815	484,368,815
	2 危機管理費	1,299,850,000	1,255,174,543	0	44,675,457	44,675,457
	3 出納費	468,590,000	460,514,294	0	8,075,706	8,075,706

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
	4 人 事 委 員 会 費	145,945,000	142,074,423	0	3,870,577	3,870,577
	5 監 査 委 員 費	194,088,000	191,049,718	0	3,038,282	3,038,282
3 企 画 振 興 費		10,342,053,000	10,006,767,288	34,030,000	301,255,712	335,285,712
	1 企 画 振 興 費	7,000,743,000	6,805,728,957	34,030,000	160,984,043	195,014,043
	2 選 挙 費	766,083,000	758,793,389	0	7,289,611	7,289,611
	3 情 報 化 推 進 費	2,575,227,000	2,442,244,942	0	132,982,058	132,982,058
4 健 康 福 祉 費		52,647,216,000	50,222,539,215	1,548,895,000	875,781,785	2,424,676,785
	1 健 康 福 祉 費	3,169,797,000	3,106,230,150	3,448,000	60,118,850	63,566,850
	2 健 康 費	21,723,498,000	21,428,256,904	61,096,000	234,145,096	295,241,096
	3 福 祉 費	27,690,410,000	25,635,452,033	1,484,351,000	570,606,967	2,054,957,967
	4 遺 家 族 等 援 護 費	35,817,000	30,332,455	0	5,484,545	5,484,545
	5 災 害 救 助 費	27,694,000	22,267,673	0	5,426,327	5,426,327
5 文 化 環 境 費		3,430,161,000	3,185,691,874	73,957,000	170,512,126	244,469,126
	1 文 化 交 流 費	2,132,886,000	2,022,434,962	0	110,451,038	110,451,038
	2 環 境 費	1,297,275,000	1,163,256,912	73,957,000	60,061,088	134,018,088
6 商 工 観 光 労 働 費		6,569,805,000	5,920,632,442	431,260,000	217,912,558	649,172,558
	1 商 工 費	4,862,071,000	4,290,944,931	431,260,000	139,866,069	571,126,069
	2 観 光 費	755,172,000	714,214,048	0	40,957,952	40,957,952
	3 労 働 費	848,364,000	812,808,018	0	35,555,982	35,555,982
	4 労 働 委 員 会 費	104,198,000	102,665,445	0	1,532,555	1,532,555
7 科 学 技 術 振 興 費		3,116,144,000	3,053,507,686	0	62,636,314	62,636,314
	1 科 学 技 術 振 興 費	3,116,144,000	3,053,507,686	0	62,636,314	62,636,314
8 農 林 水 産 業 費		43,836,369,000	38,273,695,544	5,118,175,000	444,498,456	5,562,673,456

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
	1 農 業 費	7,315,335,000	7,011,888,662	128,746,000	174,700,338	303,446,338
	2 畜 産 業 費	1,456,222,000	1,443,446,077	0	12,775,923	12,775,923
	3 農 地 費	9,574,085,000	8,175,257,851	1,355,879,000	42,948,149	1,398,827,149
	4 森 林 林 業 費	17,332,233,000	14,258,565,337	2,987,416,000	86,251,663	3,073,667,663
	5 水 産 業 費	8,158,494,000	7,384,537,617	646,134,000	127,822,383	773,956,383
9	土 木 費	94,190,855,000	86,416,597,890	7,004,174,000	770,083,110	7,774,257,110
	1 土 木 総 務 費	12,277,985,000	11,967,572,701	0	310,412,299	310,412,299
	2 河 川 費	9,043,810,000	8,512,316,113	489,146,000	42,347,887	531,493,887
	3 砂 防 費	5,689,609,000	5,594,713,231	86,710,000	8,185,769	94,895,769
	4 道 路 橋 梁 費	37,671,003,000	34,664,330,039	2,902,804,000	103,868,961	3,006,672,961
	5 都 市 計 画 費	12,052,711,000	9,698,116,442	2,294,673,000	59,921,558	2,354,594,558
	6 建 築 費	2,182,103,000	1,601,374,044	449,167,000	131,561,956	580,728,956
	7 港 湾 空 港 費	15,273,634,000	14,378,175,320	781,674,000	113,784,680	895,458,680
10	教 育 費	96,678,506,000	95,664,524,024	85,685,000	928,296,976	1,013,981,976
	1 教 育 総 務 費	9,393,429,000	9,020,984,552	71,306,000	301,138,448	372,444,448
	2 児 童 費	1,946,157,000	1,868,907,980	0	77,249,020	77,249,020
	3 学 校 費	78,882,178,000	78,414,085,812	0	468,092,188	468,092,188
	4 生 涯 学 習 費	803,761,000	783,338,716	0	20,422,284	20,422,284
	5 ス ポ ー ツ 費	646,915,000	602,632,811	14,379,000	29,903,189	44,282,189
	6 大 学 費	1,782,021,000	1,756,187,825	0	25,833,175	25,833,175
	7 私 学 等 振 興 費	3,224,045,000	3,218,386,328	0	5,658,672	5,658,672
11	警 察 費	22,323,520,000	21,924,918,845	247,557,000	151,044,155	398,601,155
	1 警 察 総 務 費	20,213,698,000	19,843,477,514	247,557,000	122,663,486	370,220,486

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比 較
	2 警 察 活 動 費	2,109,822,000	2,081,441,331	0	28,380,669	28,380,669
12 災 害 復 旧 費		24,949,092,000	17,658,685,273	6,184,628,000	1,105,778,727	7,290,406,727
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	5,704,653,000	4,141,357,250	1,250,923,000	312,372,750	1,563,295,750
	2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,489,095,000	571,601,450	705,736,000	211,757,550	917,493,550
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	17,703,031,000	12,914,138,323	4,227,969,000	560,923,677	4,788,892,677
	4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	52,313,000	31,588,250	0	20,724,750	20,724,750
13 公 債 費		120,819,138,000	118,662,565,659	0	2,156,572,341	2,156,572,341
	1 公 債 費	120,819,138,000	118,662,565,659	0	2,156,572,341	2,156,572,341
14 諸 支 出 金		26,158,259,000	26,029,526,444	0	128,732,556	128,732,556
	1 基 金	842,155,000	842,099,713	0	55,287	55,287
	2 公 営 企 業 支 出 金	7,884,902,000	7,864,266,163	0	20,635,837	20,635,837
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	6,705,280,000	6,705,279,613	0	387	387
	4 利 子 割 交 付 金	496,536,000	496,536,000	0	0	0
	5 配 当 割 交 付 金	172,224,000	172,224,000	0	0	0
	6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	242,523,000	242,523,000	0	0	0
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,688,152,000	7,688,129,000	0	23,000	23,000
	8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	216,829,000	216,828,990	0	10	10
	9 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	166,000	166,000	0	0	0
	10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,334,802,000	1,334,802,000	0	0	0
	11 利 子 割 清 算 金	165,000	164,854	0	146	146
	12 雑 支 出	574,525,000	466,507,111	0	108,017,889	108,017,889
15 予 備 費		40,606,000	0	0	40,606,000	40,606,000
	1 予 備 費	40,606,000	0	0	40,606,000	40,606,000

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比 較
歳 出	合 計	519,154,952,000	490,514,579,122	20,760,864,000	7,879,508,878	28,640,372,878

歳入歳出差引残額 8,586,685,494円
うち基金繰入額 3,219,692,000円

平成17年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との 比 較
1 給 与 等 振 替 収 入		123,411,000,000	122,854,300,346	122,854,300,346	0	0	556,699,654
	1 給 与 等 振 替 収 入	123,411,000,000	122,854,300,346	122,854,300,346	0	0	556,699,654
歳 入	合 計	123,411,000,000	122,854,300,346	122,854,300,346	0	0	556,699,654

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比 較
1 給 与 等 集 中 管 理 費		123,411,000,000	122,854,300,346	0	556,699,654	556,699,654
	1 給 与 等 集 中 管 理 費	123,411,000,000	122,854,300,346	0	556,699,654	556,699,654
歳 出	合 計	123,411,000,000	122,854,300,346	0	556,699,654	556,699,654

歳入歳出差引残額 0円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との 比 較
1 用 品 等 管 理 収 入		1,200,000,000	405,251,255	405,251,255	0	0	794,748,745
	1 用 品 等 管 理 収 入	1,200,000,000	405,251,255	405,251,255	0	0	794,748,745
歳 入	合 計	1,200,000,000	405,251,255	405,251,255	0	0	794,748,745

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 用品等調達費		1,200,000,000	393,692,101	0	806,307,899	806,307,899
	1 用品等調達費	1,200,000,000	393,692,101	0	806,307,899	806,307,899
歳 出	合 計	1,200,000,000	393,692,101	0	806,307,899	806,307,899

歳入歳出差引残額 11,559,154円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との 比
1 土地取得事業収入		544,940,000	570,396,345	570,396,345	0	0	25,456,345
	1 土地取得事業収入	544,940,000	570,396,345	570,396,345	0	0	25,456,345
歳 入	合 計	544,940,000	570,396,345	570,396,345	0	0	25,456,345

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 土地取得事業費		544,940,000	525,129,560	0	19,810,440	19,810,440
	1 土地取得事業費	544,940,000	525,129,560	0	19,810,440	19,810,440
歳 出	合 計	544,940,000	525,129,560	0	19,810,440	19,810,440

歳入歳出差引残額 45,266,785円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1 災害救助基金収入		60,185,000	2,120,329	2,120,329	0	0	58,064,671
	1 災害救助基金収入	60,185,000	2,120,329	2,120,329	0	0	58,064,671
歳 入 合 計		60,185,000	2,120,329	2,120,329	0	0	58,064,671

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1 災害救助費		60,185,000	2,120,329	0	58,064,671	58,064,671
	1 災害救助費	60,185,000	2,120,329	0	58,064,671	58,064,671
歳 出 合 計		60,185,000	2,120,329	0	58,064,671	58,064,671

歳入歳出差引残額 0円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1 母子寡婦福祉資金貸付事業収入		78,875,000	148,424,866	106,477,232	0	41,947,634	27,602,232
	1 貸付事業収入	78,875,000	148,424,866	106,477,232	0	41,947,634	27,602,232
歳 入 合 計		78,875,000	148,424,866	106,477,232	0	41,947,634	27,602,232

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1	母子寡婦福祉資金貸付金	78,875,000	76,382,989	0	2,492,011	2,492,011
	1 貸 付 事 業 費	78,875,000	76,382,989	0	2,492,011	2,492,011
	歳 出 合 計	78,875,000	76,382,989	0	2,492,011	2,492,011

歳入歳出差引残額 30,094,243円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との 比
1	中小企業近代化 資金助成事業収入	1,912,827,000	7,062,629,722	3,387,752,259	106,121,332	3,568,756,131	1,474,925,259
	1 設備導入資金助成事業収入	768,617,000	1,926,520,816	1,876,392,368	0	50,128,448	1,107,775,368
	2 高度化資金助成事業収入	1,144,210,000	5,136,108,906	1,511,359,891	106,121,332	3,518,627,683	367,149,891
	歳 入 合 計	1,912,827,000	7,062,629,722	3,387,752,259	106,121,332	3,568,756,131	1,474,925,259

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1	中小企業近代化資金	1,912,827,000	1,867,689,064	0	45,137,936	45,137,936
	1 設 備 導 入 資 金	768,617,000	753,641,982	0	14,975,018	14,975,018
	2 高 度 化 資 金	1,144,210,000	1,114,047,082	0	30,162,918	30,162,918
	歳 出 合 計	1,912,827,000	1,867,689,064	0	45,137,936	45,137,936

歳入歳出差引残額 1,520,063,195円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	265,593,000	269,129,220	269,129,220	0	0	3,536,220
	1 流通団地造成事業収入	245,828,000	245,534,437	245,534,437	0	0	293,563
	2 工業団地造成事業収入	19,765,000	23,594,783	23,594,783	0	0	3,829,783
歳 入 合 計		265,593,000	269,129,220	269,129,220	0	0	3,536,220

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1	流通団地及び工業団地造成事業費	265,593,000	264,441,308	0	1,151,692	1,151,692
	1 流通団地造成事業費	245,828,000	244,809,637	0	1,018,363	1,018,363
	2 工業団地造成事業費	19,765,000	19,631,671	0	133,329	133,329
歳 出 合 計		265,593,000	264,441,308	0	1,151,692	1,151,692

歳入歳出差引残額 4,687,912円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	農業改良資金助成事業収入	295,924,000	1,066,163,398	985,188,943	0	80,974,455	689,264,943
	1 農業改良資金収入	162,750,000	825,183,661	744,209,206	0	80,974,455	581,459,206
	2 就農支援資金収入	133,174,000	240,979,737	240,979,737	0	0	107,805,737
歳 入 合 計		295,924,000	1,066,163,398	985,188,943	0	80,974,455	689,264,943

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1	農業改良資金助成事業費	295,924,000	178,670,260	0	117,253,740	117,253,740
	1 農業改良資金助成事業費	162,750,000	110,239,730	0	52,510,270	52,510,270
	2 就農支援資金助成事業費	133,174,000	68,430,530	0	64,743,470	64,743,470
歳 出 合 計		295,924,000	178,670,260	0	117,253,740	117,253,740

歳入歳出差引残額 806,518,683円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県営林事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との 比
1	県営林事業収入	306,217,000	323,733,204	323,733,204	0	0	17,516,204
	1 県営林事業収入	306,217,000	323,733,204	323,733,204	0	0	17,516,204
歳 入 合 計		306,217,000	323,733,204	323,733,204	0	0	17,516,204

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1	県営林事業費	306,217,000	302,716,252	0	3,500,748	3,500,748
	1 県営林事業費	306,217,000	302,716,252	0	3,500,748	3,500,748
歳 出 合 計		306,217,000	302,716,252	0	3,500,748	3,500,748

歳入歳出差引残額 21,016,952円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	林業・木材産業改善資金助成事業収入	2,043,215,000	2,339,468,489	2,293,069,498	0	46,398,991	249,854,498
	1 林業・木材産業改善資金助成事業収入	132,607,000	428,972,403	382,573,412	0	46,398,991	249,966,412
	2 木材産業等高度化推進資金助成事業収入	1,910,608,000	1,910,496,086	1,910,496,086	0	0	111,914
歳 入 合 計		2,043,215,000	2,339,468,489	2,293,069,498	0	46,398,991	249,854,498

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1	林業・木材産業改善資金助成事業費	2,043,215,000	1,980,927,643	0	62,287,357	62,287,357
	1 林業・木材産業改善資金助成事業費	132,607,000	70,431,557	0	62,175,443	62,175,443
	2 木材産業等高度化推進資金助成事業費	1,910,608,000	1,910,496,086	0	111,914	111,914
歳 出 合 計		2,043,215,000	1,980,927,643	0	62,287,357	62,287,357

歳入歳出差引残額 312,141,855円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	沿岸漁業改善資金助成事業収入	78,510,000	273,965,187	253,944,187	0	20,021,000	175,434,187
	1 沿岸漁業改善資金助成事業収入	78,510,000	273,965,187	253,944,187	0	20,021,000	175,434,187
歳 入 合 計		78,510,000	273,965,187	253,944,187	0	20,021,000	175,434,187

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1	沿岸漁業改善資金費 助成事業費	78,510,000	77,198,350	0	1,311,650	1,311,650
	1 沿岸漁業改善資金費 助成事業費	78,510,000	77,198,350	0	1,311,650	1,311,650
歳 出 合 計		78,510,000	77,198,350	0	1,311,650	1,311,650

歳入歳出差引残額 176,745,837円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との 比
1	流域下水道事業収入	1,662,477,000	1,815,140,493	1,815,140,493	0	0	152,663,493
	1 流域下水道事業収入	1,662,477,000	1,815,140,493	1,815,140,493	0	0	152,663,493
歳 入 合 計		1,662,477,000	1,815,140,493	1,815,140,493	0	0	152,663,493

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1	流域下水道事業費	1,662,477,000	1,561,792,382	94,350,000	6,334,618	100,684,618
	1 流域下水道事業費	1,662,477,000	1,561,792,382	94,350,000	6,334,618	100,684,618
歳 出 合 計		1,662,477,000	1,561,792,382	94,350,000	6,334,618	100,684,618

歳入歳出差引残額 253,348,111円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	港湾整備事業収入	3,549,838,000	3,546,091,957	3,545,859,701	0	232,256	3,978,299
	1 港湾整備事業収入	3,549,838,000	3,546,091,957	3,545,859,701	0	232,256	3,978,299
歳 入 合 計		3,549,838,000	3,546,091,957	3,545,859,701	0	232,256	3,978,299

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
1	港湾整備事業費	3,549,838,000	3,542,475,742	0	7,362,258	7,362,258
	1 港湾整備事業費	3,549,838,000	3,542,475,742	0	7,362,258	7,362,258
歳 出 合 計		3,549,838,000	3,542,475,742	0	7,362,258	7,362,258

歳入歳出差引残額 3,383,959円
うち基金繰入額 0円

平成17年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1	高等学校等奨学金貸付事業収入	268,204,000	265,747,151	263,750,651	0	1,996,500	4,453,349
	1 貸付事業収入	268,204,000	265,747,151	263,750,651	0	1,996,500	4,453,349
歳 入 合 計		268,204,000	265,747,151	263,750,651	0	1,996,500	4,453,349

歳 出

(単位 円)

款	項	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予算現額と支出済額との 比
1 高等学校等奨学金貸付金		268,204,000	263,682,151	0	4,521,849	4,521,849
	1 貸 付 事 業 費	268,204,000	263,682,151	0	4,521,849	4,521,849
歳 出 合 計		268,204,000	263,682,151	0	4,521,849	4,521,849

歳入歳出差引残額 68,500円
うち基金繰入額 0円

平成18年10月5日

高知県知事 橋 本 大二郎 様

高知県監査委員 武 石 利 彦
同 黒 岩 正 好
同 坂 本 千 代
同 奴 田 原 訂

平成17年度高知県歳入歳出決算審査について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成18年8月3日付けで審査に付された平成17年度高知県一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に対する審査の結果は、下記のとおりである。

記

第1 審査の対象

平成17年度歳入歳出決算に係る審査の対象会計は、次のとおりである。

- 1 高知県一般会計
- 2 高知県給与等集中管理特別会計
- 3 高知県用品等調達特別会計
- 4 高知県土地取得事業特別会計
- 5 高知県災害救助基金特別会計
- 6 高知県母子寡婦福祉資金特別会計
- 7 高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計
- 8 高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計
- 9 高知県農業改良資金助成事業特別会計
- 10 高知県営林事業特別会計
- 11 高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計
- 12 高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計
- 13 高知県流域下水道事業特別会計
- 14 高知県港湾整備事業特別会計
- 15 高知県高等学校等奨学金特別会計

第2 審査の方法

平成17年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び決算に関する説明書（歳入歳出決算事項明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）について審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は正確であるか
- (2) 予算の執行は、議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されているか
- (3) 収入支出に関する事務は、関係法規に準拠して適正に処理されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に行われたか

等に留意し、関係諸帳簿及び証拠書類を点検照合するとともに、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月現金出納検査等の結果をも踏まえて、厳正に実施した。

第3 審査の結果

1 決算計数について

平成17年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、歳入歳出関係諸帳簿、証拠書類等を照

合審査した結果、正確であることを確認した。

2 予算の執行について

平成16年9月に「財政危機への対応指針」を策定した段階では、一般財源の規模が平成16年度と同じ程度確保され、歳出も平成16年度と同様の規模で編成するという仮定のもとで平成17年度の収支を予測すると、248億円の財源不足が見込まれた。

このため、平成17年度の予算編成に当たっては、厳しい見積限度額を設定し、投資的経費で対前年度比12.3パーセント（137億円）、経常的経費でも4.4パーセント（162億円）の歳出削減に取り組んだ。

また、「財政危機への対応指針」を踏まえ、財政再建団体への転落の回避を最優先することを明確にして、次の点に取り組んだ。

「歳出削減に向けた取り組み」

「歳入確保に向けた取り組み」

として、行政のスリム化の推進と事務事業の抜本的な見直しに取り組んだ。行政のスリム化の推進としては、職員定数の削減計画の着実な実行及び職員給与の抑制等による人件費の抑制並びに旅費制度の見直し及びアウトソーシングの取り組みによるその他の行政コストの抑制を行った。また、事務事業の抜本的な見直しとしては、財政健全化に向けた事務事業の見直し、県が実施する補助制度の見直し、投資的経費の見直し、県が管理・運営する施設の見直し、公社等外郭団体の見直し及びパソコン・公用車の更新の原則見送りを行った。そして、として、使用料の見直しによる受益者負担の適正化、県有財産の処分促進、その他の収入の確保及び臨時的な財源確保策の検討に取り組んだ。

歳出削減を行う一方、平成15年度から取り組んでいる「産業の振興と雇用の拡大による経済の基盤づくり」、「南海地震に備える」、「こども、高齢者、障害者が安心して暮らせる地域を創る」及び「資源循環型社会の先進地域を目指す」の4つの重要課題に関しては、引き続き予算の重点化を図った。

これらの結果、一般会計の最終的な歳出予算現額は、5,191億5,495万2,000円と、前年度に比べ3.2パーセント（170億30万5,000円）の減少となり、7年連続のマイナス予算となった。

こうして編成された平成17年度一般会計予算は、翌年度繰越額を含め、歳出決算額4,905億1,457万9,122円、執行率94.5パーセントと前年度の執行率92.8パーセントを上回り、おおむね議決の趣旨に従い執行されていると認められた。

また、14の特別会計は、「高知県流域下水道事業特別会計」を除き翌年度繰越額はなく、最終的な歳出予算現額の総額は、1,356億7,780万5,000円、支出済額は1,338億9,121万8,477円で、執行率98.7パーセントであった。

3 収入支出に関する事務について

収入支出に関する事務は、一部に不適切な事務処理が見られたものの、総じて適正に処理されていると認められた。

4 財産の取得、管理及び処分について

財産は、完成して5箇年を経過した砂利専用パスが未だ使用されていない状態であるほか、河川を管理する台帳類の整備が不十分なものがあるなど、検討を要する課題はあるものの、総じて適正に管理されていると認められた。また、今後処分していくべきものとして公表した遊休財産のうち、16件を本年度中に処分していた。

第4 審査意見

1 行財政の運営について

平成16年末に決定された国の地方財政対策では、給与関係経費や地方単独事業費の抑制などにより、地方全体の予算の指針となる地方財政計画の規模の縮小が図られた。また、三位一体の改革に伴う国の動きから、地方交付税などが平成16年度に引き続いて大幅に削減される可能性が懸念されたが、地方公共団体が結束して地方財政の厳しい現状を訴えてきた結果、地方交付税などの一般財源は、平成16年度と同程度の規模が確保されることになった。しかし、平成17年度当初予算では、国庫補助負担金や臨時財政対策債などの減少に加え、県税収入も大きな伸びが見込まれないことから大幅な歳出の削減を踏まえてもなお、一般財源が165億円不足することとなった。このため、減債基金85億円の取り崩し、財政健全化債80億円の発行により一般財源の不足に対応することとしていた。

平成17年度普通会計決算では、県税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税が増加した一方、国庫支出金、分担金及び負担金、繰入金、諸収入、県債などが減少し、歳入全体で294億3,700万円の減となった。また、普通建設事業費の減に伴い投資的経費全体が181億2,900万円の減となったことに加え、給与カット等による人件費60億7,100万円の減などがあり、歳出全体で317億6,600万円の減となった。そして、平成18年度予算の編成に向けて、国では団塊の世代の大量退職への対応として、退職手当債の発行を認める方針を出した。当初は、退職手当基金がないことを要件としていたため、今後の財政運営上、退職手当債の発行は不可欠と判断して、退職手当基金60億5,300万円の取り崩しを行った。こうしたことから県債の発行額は、災害復旧事業債が増となったが、臨時財政対策債や一般公共事業債の減などにより、前年度に比べ149億6,100万円の減となった。また、平成17年度の普通会計の実質単年度収支は、24億7,200万円の黒字となった。

財政の状態を見ると、県債残高は、総額では42億4,500万円減少し、7,959億8,600万円となった。しかし、起債制限比率は、0.1パーセント上がり過去最悪の16.2パーセントとなった。また、公債費による財政負担の程度を判断するための公債費比率は1.5パーセント下がり21.6パーセントに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が1.0パーセント下がり96.3パーセントになっているが、依然として深刻な財政状況にある。また、平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行したため、起債制限比率及び公債費比率に代わり、実質公債費比率という新しい比率で起債制限等を行うこととされた。その実質公債費比率が18パーセント以上になると地方債許可団体に移行し、25パーセント以上になると単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となる。平成17年度決算での実質公債費比率は、17.4パーセントとなっており、地方債許可団体となる18パーセントに近い比率となっている。

本県では、平成7年、平成10年の二度にわたって行政改革大綱を策定し、行財政の健全化に向けて取り組んできたが、国の地方税財政制度改革によって、国庫補助負担金の廃止・縮減及び地方交付税の大幅な削減が行われた結果、本県の財政はかつてない危機的な状況に陥った。そのため平成19年度当初予算編成までの約3年の期間内に事務事業の徹底した選別と見直しを行うべく、その視点を基本方針とした「財政危機への対応指針」を平成16年9月に策定した。さらに、責任ある行財政運営を行っていくため、平成21年度までの5年間で行政改革に取り組む方針と目標等をまとめた「高知県行政改革プラン」を平成17年12月に策定し、職員定数の削減計画の着実な実行及び職員給与の抑制等による行政のスリム化の推進並びに事務事業の抜本的な見直しを進めてきた。

しかし、国と地方を合わせて長期債務残高は800兆円に達しようとしており、三位一体の改革に伴う国庫補助負担金や臨時財政対策債などの減少に加え、県税収入も大きな伸びが見込まれないことから、自主財源に乏しい本県の財政状況が今後、劇的に好転することは考えにくい状況である。今後も「高知県行政改革プラン」に基づく取り組みを進めることで、財政の健全

化を図り、少ない経費で最大の県民サービスを提供できる体制の確立を目指すことが必要である。また、国庫補助負担金の改革が税源移譲に結びつき、地方の裁量度を高め自主性を大幅に拡大するものになり、地方交付税の改革が本来の役割である財源保障、財政調整の機能を堅持するものなることを、引き続き国に対して要望、提言していくことを求める。

2 歳入の確保について

収入未済額は、一般会計で51億69万6,777円と前年度に比べて、1億1,557万5,553円減少している。うち、県税では、1億3,836万5,281円減少し(対前年度比5.1パーセント減)、2億円の収入未済圧縮の数値目標には達しなかったが、25億6,284万5,235円となっている。

また、県税収入の確保は、徴収率も現年課税分と滞納繰越分の合計で前年度を0.3パーセント上回る95.2パーセントとなった。しかし、収入未済額を滞納繰越分に限りてみれば、個人県民税で6億8,735万7,057円(徴収率20.96パーセント)、自動車税でも4億2,074万7,055円(徴収率20.82パーセント)となるなど、全体で19億7,883万8,920円(徴収率18.57パーセント)となっている。

平成17年度には、中央東県事務所による自動車税の滞納整理に向けた差押え予告書の発送及び差押え等による成果、中央西県事務所による国税徴収法に基づく捜索業務を県税史上初めて実行し、動産の差押えからインターネット公売による売却に至るまでの成果、県税調査チームによる軽油引取税及び外形標準課税に関する緻密な税務調査により税収増加の成果を上げるなどの取り組みをしている。今後もこのような取り組みを継続、強化し、自主財源の中心的な役割を担う県税収入の確保に努められたい。

遊休財産の処分は、現在未利用となっている県有財産を計画的に処分するため、平成16年度から3箇年計画で行ってきているが、積極的に取り組んだ結果、平成17年度の遊休財産の売払収入は16件7億4,630万6,616円となっている。

一方、県営住宅家賃の収入確保は、収入未済額は2億528万5,674円と約1,100万円増加した。これに伴い、徴収率も前年度に比べ0.47パーセント下がり82.89パーセントとなっている。現下の経済状況や家庭環境などから困難を伴う事例が多いが、一層の徴収努力が求められる。

歳入の確保では、何よりも公正、公平な負担の徹底が重要であり、今後とも、未収金の徴収に一層努力するとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

3 事務・事業の執行について

平成17年度におけるアウトソーシングの実績は、11業務で16件の委託が実施され、そのうち12件は、平成17年度に完了している。今後、アウトソーシングを進めるうえでは、コスト削減の効果を含む評価と品質管理が重要であり、早急に取り組む必要がある。

平成17年度の決算審査において、当年度に執行された事務・事業の全体を通じて課題と認める主な事項は、以下のとおりである。全庁時な検討と統一的な改善を求める。

契約・入札事務では、事前に必要な施行向が作成されていない事例、予定価格調書の未作成やその記載内容が誤っている事例、積算金額を超えた金額で契約を結んだ事例その他の契約に関する一連の事務処理手続に不適切な事例が見受けられる。このことは、事業執行に際し必須の基本的な事務処理手続に関する職員の理解不足と併せて、内部牽制機能が組織として十分働いていないことが原因ではないかと推量される。

補助事業では、事業完了後に交付申請を受理して交付決定した事例、出納整理期間中に実績報告による増額変更交付決定をした事例、県が支払うべき負担金を補助団体経由で支払っている事例、その他の不適切な事例が見受けられる。該当する補助事業の内容を十分に精査

し、事務処理の実効ある適正化を望む。

限られた予算を有効に執行することが県民の付託に応える基本であり、事業の執行に当たっては、事前の十分な精査はもとより、事業効果を十分発揮するため効率的な執行に努められたい。合わせて、事業の適切な検査・監督に努めるとともに公平性と透明性を確保するよう望む。

4 財務に関する事務について

事務の処理に当たっては、法令の遵守はもとより、常日頃から、最小の経費で最大の効果を追求する姿勢を持つよう求めてきたが、決算審査の過程で、以下のような不適切な事例が見受けられた。これらは、会計事務処理の基本的な知識及び認識が欠如していることや単純なミスに加え、組織としての意思決定の形成及びチェック機能が働いていないことに起因していると言わざるを得ない。個々の指摘事項を、機関固有の問題、あるいは担当職員の習熟度の問題に留めるのではなく県庁全体の課題と受けとめて、県民の信頼を回復することが急務である。

国庫委託金の請求手続を怠ったため未収となったもの、また、収入調定の年度区分の誤り、さらに、調定漏れや調定の遅れ

収入の根拠となる書類の未整備及び紛失、また、業務運営委託業者から県への納付額の不足及び条例に規定する金額と異なる手数料を徴収していたもの、さらに、収入調定書の決裁を受けずに処理しているもの及び公印を押さずに納入通知書を発行したもの

支出負担行為決議の遡及や委託契約書上で効力の時期を遡及しているもの、また、事業完了後に財務会計手続を行っているもの、さらに、年度区分を超えているもの
契約金額を超える支払をしたもの、また、支払の遅延等粗雑な事務処理

平成16年度決算審査意見及び定期監査結果での意見を受けて、総務部と出納局で組織した会計事務改善検討会で会計及び契約事務の適正化に向けての議論及び検討を行い、報告書(平成17年12月)をまとめた。その報告に基づいて、平成17年度に所属長に対する会計事務の研修を実施し、平成18年度から出先機関でのチェック機能の充実強化のために、土木事務所の出納員の専任化(会計専門員)及びその会計専門員による管内の知事部局出先機関の会計指導並びに大規模出先機関(14機関)への副出納員制度の導入を実施した。また、密接な関係にある契約規則と会計規則の所管部署を統一し、契約事務と会計事務を一体化した研修、指導を行う体制をとるなどの取り組みを始めている。この報告に基づく取り組みを着実に進め、会計及び契約事務の適正化を図るよう望む。

また、事務の集中化を実施している部局では、事務処理の効率化を目指すあまり、個人のミスというよりは、組織として連携が不十分な事務処理が見受けられた。今後、全庁的な事務の集中化を検討する場合には、財務会計事務が円滑に執行できる態勢を考慮する必要があると考える。

高知県告示第79号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関の休止について次のとおり届出があった。
平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎			
医療機関の名称	所 在 地	休 止 年 月 日	
四万十市立中医	四万十市下田2158	平18・12・10	
クリニック			
四万十市立中医	中村東町1-1-27	" "	12
学研究所附属診療所			
前田耳鼻咽喉科	須崎市東古市町2-2	" "	26

高知県告示第80号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。
平成18年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称、所在地及びサービスの種類
平成18年11月1日	合同会社まんさくの里 土佐市塚地331-1	合同会社まんさくの里 土佐市塚地331-1 認知症対応型共同生活介護
平成18年12月1日	特定非営利活動法人 ソラトウミ 室戸市羽根町乙1187	訪問介護事業所ケアラー うみ 室戸市羽根町乙1262-1 訪問介護
"	"	居宅介護支援事業所ケア サポーターそら 室戸市羽根町乙1262-1 居宅介護支援
平成18年11月1日	社会福祉法人春野町 社会福祉協議会 吾川郡春野町西分 1-1	春野町社会福祉協議会ホ ームヘルプサービス 吾川郡春野町西分1-1 介護予防訪問介護
"	三原村 幡多郡三原村来栖野 346	三原村地域包括支援セン ター 幡多郡三原村来栖野479 介護予防支援

〃	中芸広域連合地域包括支援センター 安芸郡田野町1828 - 6	中芸広域連合地域包括支援センター 安芸郡田野町1828 - 6 介護予防支援
平成18年12月1日	特定非営利活動法人ソラトウミ 室戸市羽根町乙1187	訪問介護事業所ケアラーム 室戸市羽根町乙1262 - 1 介護予防訪問介護
〃	有限会社村昌 室戸市佐喜浜町1640 - 1	指定通所介護事業所むえんの舎 室戸市佐喜浜町1578 - 2 介護予防通所介護

高知県告示第81号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成18年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

区分	介護機関の名称	所在地	変更年月日
変更前	合資会社サザンクロスしみず	土佐清水市小江町12 - 11	平成18年10月17日
変更後		土佐清水市グリーンハイツ416 - 651	

高知県告示第82号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関の廃止について次のとおり届出があった。

平成18年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

廃止年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称、所在地及びサービスの種類
平成18年10月31日	有限会社味元組 土佐市宇佐町宇佐2172 - 1	グループホームまんさくの里 土佐市塚地331 - 1 認知症対応型共同生活介

		護
平成18年11月30日	医療法人公世会 香南市野市町東野555 - 18	野市中央病院 香南市野市町東野555 - 18 短期入所療養介護 介護療養型医療施設
〃	〃	野市中央病院 香南市野市町東野555 - 18 介護予防短期入所療養介護

高知県告示第83号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営流通課に提出することができる。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

1 届出の概要

- (1) 届出者の名称
株式会社サニーマート 代表取締役 中村 雄一
- (2) 届出者の住所
高知市知寄町二丁目1番37号
- (3) 大規模小売店舗の名称及び所在地
サニーマート土佐道路東店
高知市河ノ瀬町28 - 1
- (4) 変更しようとする事項
ア 駐車場の収容台数
(変更前) 南駐車場B 98台
(変更後) 南駐車場B 47台
イ 駐車場の自動車の出入口の数
(変更前) 南駐車場B 2箇所
(変更後) 南駐車場B 1箇所
- (5) 変更年月日
平成19年8月29日
- (6) 変更理由
余剰の駐車台数削減のため

- 2 届出年月日
平成18年12月28日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営流通課
- 4 意見書に記載すべき事項
(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
(3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
(4) 意見の内容

高知県告示第84号

高知市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 作業種類
公共測量（弥右門土地区画整理事業）
- 2 作業期間
平成19年2月1日から同年6月15日まで
- 3 作業地域
高知市杉井流、北御座及び南川添の全部並びに高埴、北金田、南金田、札場、南御座、北川添、北久保、南久保及び海老ノ丸の各一部

高知県告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成19年2月9日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 道路の種類 国道
- 2 路 線 名 494号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
須崎市桑田山字ホイガ谷乙68番イ地先から 須崎市吾井郷字國末乙878番2地先まで	前 A	6.2 ゝ 44.0	3,885
	B	12.0 ゝ 97.2	3,314

須崎市桑田山字ホイガ谷乙68番イ地先から 須崎市吾井郷字國末乙878番2地先まで	後	A	6.2 ゝ 44.0	3,885
		B	12.0 ゝ 97.2	3,314
須崎市桑田山字小屋ノ谷乙2529番4から 須崎市吾井郷字宮ガ谷乙361番1まで		C	8.0 ゝ 45.0	425

高知県告示第86号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 施行者の名称
高知市
 - 2 都市計画事業の種類及び名称
平成17年3月高知県告示第209号の高知広域都市計画道路事業（3・5・66号上町2丁目南城山線（鴨部工区））
 - 3 事業施行期間
平成17年3月22日から平成27年3月31日まで
 - 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成17年3月高知県告示第209号の事業地のうち、高知市神田関ノ西、鴨部字屋根添、字鷺泊、字西ノヨリ及び字長田並びに朝倉甲字栄田及び字糞原の各一部において事業地を変更する。
 - (2) 使用の部分
平成17年3月高知県告示第209号の事業地のうち、高知市鴨部字鷺泊及び字長田地内において事業地を変更する。
- 高知県告示第87号
港湾法（昭和25年法律第218号）第56条の4第2項の規定に基づき工作物、船舶その他の物件（以下「工作物等」という。）を撤去し、又は撤去させ、同条第3項の規定により当該工作物等を保管したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。
なお、当該工作物等の所有者、占有者その他当該工作物等について権原を有する者（以下「所有者等」という。）は、平成19年5月10日までに当該工作物等の返還を受けることができる。

平成19年2月9日

手結港港湾管理者

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 保管した工作物等の名称又は種類、形状及び数量
FRP船1隻（DUNCE TURTLE、船舶番号不明）
- 2 保管した工作物等の放置されていた場所及び当該工作物等を撤去した日時
香南市夜須町手結18番地先
平成19年1月29日午後2時
- 3 工作物等の保管を始めた日時及び保管場所
平成19年1月29日午後7時
香南市夜須町手結18番地先
- 4 所有者等の行うべき措置
工作物等の所有者等は、期限までに高知県中央東土木事務所
の指示に従い、当該工作物等の返還を受けること。
- 5 港湾管理者の措置
手結港港湾管理者は、所有者等が4の措置を行わないときは、港湾法第56条の4第5項に基づく売却又は同条第6項に基づく廃棄を行うものとする。
- 6 問い合わせ先
南国市大埴甲1592 高知県中央東土木事務所維持管理第1班
(電話番号088 - 863 - 2175)

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第8条第1項の規定により、安芸市の行う土地改良事業（安芸地区中山間地域総合整備事業（区画整理））の施行は、適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 縦覧に供する書類
 - (1) 市町村営土地改良事業計画書の写し
 - (2) 条例の写し
- 2 縦覧期間
平成19年2月9日から同年3月12日まで
- 3 縦覧場所
安芸市役所
- 4 その他
この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第8条第1項の規定により、安芸市の行う土地改良事業（安芸地区中山間地域総合整備事業（農道））の施行は、適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 縦覧に供する書類
市町村営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成19年2月9日から同年3月12日まで
- 3 縦覧場所
安芸市役所
- 4 その他
この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第8条第1項の規定により、安芸市の行う土地改良事業（安芸地区中山間地域総合整備事業（用排水路））の施行は、適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 縦覧に供する書類
 - (1) 市町村営土地改良事業計画書の写し
 - (2) 条例の写し
- 2 縦覧期間
平成19年2月9日から同年3月12日まで
- 3 縦覧場所
安芸市役所
- 4 その他
この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第8条第1項の規定により、四万十市の行う土地改良事業（西土佐中央地区中山間地域総合整備事業（区画整理））の施行は、適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 縦覧に供する書類
(1) 市町村営土地改良事業計画書の写し
(2) 条例の写し
- 2 縦覧期間
平成19年2月9日から同年3月12日まで
- 3 縦覧場所
四万十市役所西土佐総合支所
- 4 その他
この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。



土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第8条第1項の規定により、四万十市の行う土地改良事業(西土佐中央地区中山間地域総合整備事業(用水路))の施行は、適当と決定したので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成19年2月9日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 縦覧に供する書類
(1) 市町村営土地改良事業計画書の写し
(2) 条例の写し
- 2 縦覧期間
平成19年2月9日から同年3月12日まで
- 3 縦覧場所
四万十市役所西土佐総合支所
- 4 その他
この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了後の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。